

平成15年6月9日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	吉田正明
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂本博昭
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
収	入	井	手		馨
総	務	唐	島		稔
市	民	矢	野		正
産	業	山	口	賢	治
建	設	江	頭	毅	一
企	画	北	村	建	治
総	務	山	本	克	樹
財	政	藤	田	洋	一
税	務	西	本	勝	次
福	祉	峰	松	光	夫
老	人				
保	險	平	尾	弘	義
農	林	中	橋	孝	司
農	業	武	藤	竹	美
商	工	北	御	敏	則
都	市	中	川		宏
環	境	藤	家	敏	昭
水	道	井	手	讓	二
会	計	森		久	幸
教	育	江	崎	サ	卜
教	育	小	野	利	幸
教	育	北	村	和	博
教	育	中	村	博	之
生	涯	江	口		徹
監	査				
委	員				

平成15年6月9日（月）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		議案の一括上程（市長の提案理由の説明）
日程第4	意見書第3号	税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書（案）

午前10時17分 開会

○議長（小池幸照君）

開会に先立ちまして、職員の紹介をお願いします。

去る5月19日付の人事異動によりまして部課長級の異動がっておりますので、鹿島市議会先例等申し合わせに従い、出村助役から紹介をお願いいたします。

○助役（出村素明君）

おはようございます。それでは、5月19日付で管理職の異動がっておりますので、紹介をさせていただきます。

総務部長に唐島稔。財政課長に藤田洋一郎でございます。（「唐島です。よろしくお願ひします」「藤田です。よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり）どうぞよろしくお願ひします。

午前10時19分 開議

○議長（小池幸照君）

ただいまから平成15年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に4番水頭喜弘君、5番橋爪敏君、6番山口瑞枝君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から6月30日までの22日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は22日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（坂本博昭君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告5件、議案8件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名はお手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成14年度に係る定期監査結果の報告と平成15年2月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る3月の定例会において採択になりました意見書第1号 イラク問題への平和的解決を求める意見書及び意見書第2号 医療費3割自己負担の実施延期を求める意見書は、3月25日付で関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由の説明）

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第4号から報告第8号までの5件及び議案第33号から議案第40号までの8議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成15年6月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市・太良町合併協議会のことについて若干、御報告させていただきます。

1月26日（24ページで訂正）の市議会臨時会において2市4町が否決された後、鹿島市と藤津郡内の3町との協議をいたしました。私の努力不足、不徳のいたすところで、嬉野町、塩田町との枠組みを成立させることができませんでした。1市2町もしくは1市3町の枠組みを期待されていた市民の皆様には、深くおわびを申し上げます。

その後、太良町との1市1町の協議をいたしまして、さきの5月臨時会におきまして、鹿島市・太良町合併協議会の設置に関する協議について御提案申し上げ、慎重審議の上、可決していただきました。ありがとうございました。

早速、翌週初めに古川新知事のもとに、設置議案可決の報告と県からの支援をお願いに伺

いました。「いい結果になるよう、頑張ってください。」と激励をいただき、財政的支援と人的な支援として協議会事務局への県職員派遣を約束していただきました。

そして、5月29日に「第1回鹿島市・太良町合併協議会」を太良町で開催しました。合併協議会の委員として両市町の市長、町長、議長、議会代表委員、助役、民間の学識経験委員各6名と、県からの派遣委員2名の計22名が一堂に会し、いよいよ合併を念頭に置いた協議が始まりました。月に2回のペースで協議会を開催し、充実した協議を重ねてまいりたいと思っております。

会議に先立ち、鹿島市と太良町で協議会の規約に係る協議書を取り交わし、会長には私が就任し、副会長に太良町長さんが就任されました。また、協議書には事務局職員として、鹿島市から4名、太良町から3名派遣し、県からの派遣職員と合わせて8名体制で臨むことや、経費の負担割合は均等割とすることなどを盛り込んでおります。

第1回の会議では、協議会の規約や規程などが承認され、さらに平成15年度の事業計画が協議され承認されました。事業計画は四つの項目から成っております。

一つ目は54項目に上る合併協定項目の協議として、合併協議会を原則月2回開催し、集中して審議の必要のある事項については小委員会を設けて協議をすることになりました。

二つ目は事務事業の協議調整として、各担当者で組織された27の分科会において、1市1町の現状を把握し、542項目にわたる事務現況調整項目の調整案を作成し、それを受けて担当課長で組織された10の専門部会において、それぞれの内容を協議し調整していくことになりました。

三つ目は合併後のまちづくりの方向性を定めるために、新市建設計画を策定することです。これは新市の総合計画のようなもので、計画策定に当たっては、新市のビジョンづくりの基礎的データとするために住民アンケートなどを実施することとなりました。

四つ目は広報啓発活動として広報啓発誌の発行や講演会等の開催、ホームページの作成、住民の交流事業を開催することとなりました。特に、他に例がなく特徴的なのが、1市1町の住民による交流事業を行うということです。これは鹿島市と太良町の民間レベルでの交流を推進し、お互いのまちを知って理解を深めようという試みです。鹿島市と太良町のそれぞれのイベントにスタッフとして参加し協力し合ったり、お互いのまちを知るために見学し合ったりすることになりました。

「合併は結婚と同じだ」と言う人がいます。相思相愛の仲になり、お互いを思いやるようになってゴールインするためには、お互いが相手のことを十分に理解し合うことが必要だと思います。その意味からも、これらの交流を積極的に推進し、キラリと光るすばらしい新市を目指したいと思っております。

合併特例法の期限である平成17年3月末まで22カ月を切りました。短い期間ではありますが、鹿島市の将来に禍根を残さないように、鹿島市民にとって最善の方向を見きわめながら、

協議会の委員の皆さんとともに協議を重ね、議会の皆様にもその都度御報告と御相談申し上げながら、進めてまいりたいと思います。

今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は、報告5件、専決処分1件、条例改正5件、補正予算2件でございます。

初めに、報告第4号 平成14年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

3月定例会及び5月の臨時会で繰越明許費として補正をお願いいたしておりましたが、補助事業では、七浦小学校大規模改造事業 178,000千円、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業32,000千円など3事業に 216,004千円、単独事業では、辺地道路整備事業34,315千円、東塩屋川改修事業 5,082千円など、6事業に48,169千円を平成15年度に繰り越して使用することといたしております。これに中木庭ダム建設に伴う水道事業会計出資金23,780千円を合わせて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告いたすものでございます。

次に、報告第5号 平成14年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

これも3月定例会において繰越明許費として補正をお願いしました、公共下水道建設費の鹿島市浄化センター最初沈殿池外詳細設計業務委託、汚水幹線管渠築造工事、西牟田雨水ポンプ場放流渠継手設置工事及び乙丸雨水ポンプ場の建設工事等に要する経費 104,700千円を、平成15年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、これを報告いたすものでございます。

次に、報告第6号 平成14年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。

県営事業で取り組んでおります鹿島川総合開発事業・中木庭ダム建設事業について、平成14年度事業費の繰り越しに伴い、水源開発負担金71,340千円を平成15年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告いたすものであります。

次に、報告第7号 平成14年度鹿島市土地開発公社事業計画変更及び報告第8号 平成15年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成14年度事業計画変更及び平成15年度事業計画のそれぞれの写しを提出し、報告いたすものでございます。

まず、平成14年度事業計画変更の概要といたしましては、公有地売却につきまして、国道207号バイパス建設代替地事業で、事業費の確定見込みに伴い、面積、事業費の整理をいた

したものでございます。

この変更及び13年度からの繰越金の計上に伴い、予算の総額に 5,270千円を追加し、総額を41,222千円といたしております。

次に、平成15年度事業計画について申し上げます。公有地取得事業は委託計画がなく費目存置だけの4千円でございます。用地売却事業につきましても、公社保有地はありませんので、費目存置のみの2千円としており、公社の運営に必要な管理費等を見込み、平成15年度予算の総額を 4,125千円といたしたものでございます。

次に、議案第33号 専決処分事項（平成15年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））の承認について申し上げます。

専決処分いたしました老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成14年度の決算に伴う増額でありまして、予算の総額に49,410千円を追加し、総額を 3,675,066千円といたしたものでございます。

その内容といたしましては、平成14年度に支払基金交付金として超過交付となりました審査支払手数料交付金の償還金として 1,143千円を増額するとともに、平成14年度の決算不足補てんとして、前年度繰上充用金48,267千円を追加するものでございます。

その財源につきましては、平成15年度の支払基金交付金及び国県支出金を充当いたしております。

次に、議案第34号 鹿島市税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い条例を整備するものでございます。

改正の主な内容としましては、上場株式等の配当課税及び株式譲渡益課税の見直しと、たばこ税の税率を引き上げるものでございます。

次に、議案第35号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、住民基本台帳法の一部改正に伴い条例を整備するものでございます。

改正の主な内容としましては、住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼働が平成15年8月25日から施行されることに伴うものでございます。

次に、議案第36号 鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い条例を整備するものでございます。

次に、議案第37号 鹿島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、地方自治法の一部改正に伴い条例を整備するものでございます。

次に、議案第38号 鹿島市非常勤消防団員に係わる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴

うものでございまして、消防団員の退職報償金支給額の引き上げをお願いするものでございます。

次に、議案第39号 平成15年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するものや補助事業等の事業決定に伴うものの経費について計上いたしておりまして、予算の総額に64,519千円を追加し、総額を11,556,509千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う県支出金、分担金・負担金、諸収入などを増額計上いたしております。

歳出のうち、投資的経費では、商工費にさくら通りストリートパーク整備事業経費23,010千円を追加いたしております。

消費的経費では、総務費で市町村合併対策経費を734千円増額するとともに住基ネットワーク事業経費888千円を追加いたしております。民生費では人権啓発活動事業経費926千円を追加し、衛生費で7月から杵藤地区内の8医療機関で実施されます夜間救急外来診療に対する補助金12,120千円を追加いたしております。

農林水産業費では棚田地域保全活動事業として612千円、林業生産効率化事業として1,058千円、緊急雇用創出基金事業で行う農道環境整備事業に5,572千円を追加し、土木費ではこれも緊急雇用創出基金事業で行う下水道等環境整備事業に2,350千円、公園緑地景観保全整備事業に18,531千円を追加いたしております。教育費でも同じく緊急雇用創出基金事業で行う体育施設周辺管理整備に1,725千円追加するほか、新たに1市3町で不登校対策を行う不登校対策ネットワーク事業1,428千円を追加いたしております。

次に、議案第40号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、昨年10月の老人保健制度の改正による高額医療費の払い戻しが予想以上に多いため、予算の総額に20,000千円を追加し、総額を3,695,066千円といたすものでございます。

その財源につきましては、支払基金交付金及び国県支出金、一般会計繰入金を充当いたしております。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

しばらくお待ちください。

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、中西裕司君外20名から意見書第3号 税源移

譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書（案）が提出されました。

本案は緊急を要するため、この際、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号は日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りをいたします。意見書第3号は、会議規則第36条第2項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 意見書第3号

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第4．意見書第3号 税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。21番中西裕司君。

○21番（中西裕司君）

提出者を代表して朗読をいたします。

意見書第3号

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書（案）

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済対策の一環として実施してきた国税・地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

当市においては、徹底した行財政改革を積極的に取り組んでいるが、個性豊かな地域社会の形成、少子・高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定・自己責任に基づく地方税財政基盤の確立が緊急の課題となっている。

政府においては、平成14年6月25日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（骨太方針第2弾）に基づき、国庫補助金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革し、6月末までに改革工程表をとりまとめることとされている。

この三位一体の改革に当たっては、地方分権の基本理念を踏まえ、地方分権改革の残された最大の課題である、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。

よって

- ① 基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源の充実強化
- ② 地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能は不可欠であり、これの堅持
- ③ 国庫補助負担金の廃止・縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等との一体的実施

これら税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年6月9日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長	綿貫民輔	様
参議院議長	倉田寛之	様
内閣総理大臣	小泉純一郎	様
内閣官房長官	福田康夫	様
経済財政政策 担当大臣	竹中平蔵	様
総務大臣	片山虎之助	様
財務大臣	塩川正十郎	様
経済産業大臣	平沼赳夫	様
経済財政諮問 会議議員	牛尾治朗	様
経済財政諮問 会議議員	奥田 硯	様
経済財政諮問 会議議員	本間正明	様
経済財政諮問 会議議員	吉川 洋	様

以上、意見書（案）を提出する。

平成15年6月9日

提出者

鹿島市議会議員	中西裕司	鹿島市議会議員	徳村博紀
鹿島市議会議員	伊東 茂	鹿島市議会議員	福井 正
鹿島市議会議員	水頭喜弘	鹿島市議会議員	橋爪 敏
鹿島市議会議員	山口瑞枝	鹿島市議会議員	中村 雄一郎

鹿島市議会議員	橋川宏彰	鹿島市議会議員	森田峰敏
鹿島市議会議員	北原慎也	鹿島市議会議員	寺山富子
鹿島市議会議員	岩吉泰彦	鹿島市議会議員	井手常道
鹿島市議会議員	青木幸平	鹿島市議会議員	中村清
鹿島市議会議員	谷口良隆	鹿島市議会議員	中島邦保
鹿島市議会議員	吉田正明	鹿島市議会議員	谷川清太
鹿島市議会議員	松尾征子		
鹿島市議会議長	小池幸照	様	

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

討論を終わります。

採決します。

意見書第3号 税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書（案）は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小池幸照君）

起立全員であります。よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明10日から12日までの3日間は休会とし、次の会議は6月13日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時52分 散会